

# 木造住宅耐震診断技術者派遣を申込まれた方へ

木造住宅耐震診断技術者派遣を申込まれた方に、今後の流れをお知らせします。

(派遣診断技術者が決まり次第)

宇和島市から「耐震診断技術者派遣決定通知書」を郵送。

宇和島市から送付します「通知書」には、委託を受けた「愛媛県木造住宅耐震診断技術者」の氏名・所属診断事務所名、登録番号・連絡先電話番号が記載されております。  
診断技術者は愛媛県の耐震診断講習会を受講した建築士さんです。

(「通知書」送付から約1週間)


診断技術者から現地調査の日程調整の連絡

■日程調整の連絡は、診断技術者から電話で行われます。双方の都合の良い日時を調整してください。(土・日・祝日は対応できない場合があります)

(日程調整後に現地調査)

現地調査(立会い)

■現地調査は約1~2時間かかります。間取り図があれば事前に用意してください。また、天井裏・床下を点検しますので、周囲を少し片付けておいてください。

 現地調査の結果、建築基準法令に重大な違反があった場合や、対象要件に合致しない住宅の場合は、耐震診断を受けることができませんのでご了承ください。

(現地調査から約1月後)

診断結果の報告  
一般的な補強アドバイス  
概算工事費の提示

■後日、診断技術者が、「木造住宅耐震診断結果報告書」を持参して説明に伺い、診断結果に基づき一般的な補強アドバイスと、改修工事を行うときの目安となる工事費も併せて報告します。

そして診断結果の総合評価が「1.0未満」と診断された住宅を対象に耐震改修工事を行うときに補助が受けられます。

- 木造住宅耐震改修に係る補助金 (設計+工事費(耐風含))  
補助金は **最高190.2万円** (20万円+115万円+55.2万円)

この耐震診断を受けた住宅で、総合評価が「1.0未満」と診断された住宅を「1.0以上」(一応倒壊しない)とする住宅が対象です。

詳しくは、工事を始める前に 建築住宅課へご相談ください。

〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島市 建設部 建築住宅課

電話 0895-49-7028

FAX 0895-25-3130

